

# 草加市役所で 「マイホーム借上げ制度」セミナー開催！

「マイホーム借上げ制度」とは？  
マイホームを一般社団法人移住・住みかえ支援機構（JTI）が借り上げ、  
制度利用者の代わりに賃貸管理を行う制度です。

## 4つの特徴



空室時も既定の  
家賃を保証



入居者トラブルは  
JTIが対応します



終身借上＋定期借家  
契約終了時はマイホームに  
戻ることもできます



運営には国の基金が  
設定されています

### セミナー概要

日時：令和7年1月25日（土） 午前10時から午前11時15分まで  
（受付開始：午前9時30分から）  
場所：草加市役所本庁舎7階 7-A・B・C会議室

←お申込み方法等は  
裏面へ

<担当>  
草加市役所住宅政策課  
TEL：048-922-1798  
e-mail：jutakuseisaku@city.soka.saitama.jp

▼詳細は  
こちら



会場：草加市役所本庁舎7階 7-A・B・C会議室（草加市高砂1丁目1-1）

駐車場：草加市役所第2駐車場

※セミナー当日、本庁舎地下駐車場は閉鎖しております。ご注意ください。

駐輪場：草加市役所本庁舎北側駐輪場

申込：1月17日（金曜日）までに、住宅政策課の窓口、電話（048-922-1798）、

メール（jutakuseisaku@city.soka.saitama.jp）でお申込みください。

メールでお申込みいただく際は、次の事項をご記載ください。

1. 氏名、2. 連絡先、3. 参加人数、
4. 困っている空き家について（「所有している空き家や、今後空き家になる予定の持ち家で困っていること」「空き家になった、もしくは空き家になる理由」等）、
5. 空き家の所在地（任意）、6. 質問したいこと

### 【入館方法】

セミナー当日は閉庁日のため、本庁舎南側・東側出入口は閉鎖しておりますので、**本庁舎北側出入口**から入館をお願いします。当日は、北側出入口付近に職員が待機しておりますので、案内に沿って入館いただきますようお願いいたします。

### 【庁舎案内図】

